

平成30年度大学コンソーシアムとちぎ「大学を超えた共同研究支援事業」報告書

所属機関名	作新学院大学女子短期大学部
団体・グループ等名	子ども主体の保育を考える実践研究会
研究代表者名 (所属部署)	宍戸 良子 作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科
研究連携担当者名及び連絡先	小栗 貴弘 (作新学院大学女子短期大学部 幼児教育科 非常勤講師, 跡見学園女子大学 心理学部 臨床心理学科) 伊藤 美帆 (認定しらゆりこども園) 齋藤 貴子 (太陽と虹空保育園) 高橋 佐由美 (つながるほいくえん釜井台) 渡部 ゆかり (湯西川保育園)
研究連携校名	作新学院大学女子短期大学部 認定しらゆりこども園 太陽と虹空保育園 つながるほいくえん釜井台 湯西川保育園
関連自治体・経済団体等名	

1. 研究事業名	保育現場と保育者養成校の協働によるドキュメンテーションを活用した子ども理解の実践研究
2. 実施年度	平成30年度・平成31年度 (令和元年度)
3. 研究成果等	<p>1. 研究の概要</p> <p>保育界の最新動向を踏まえると、保育現場と保育者養成校が連携し、子ども理解に迫っていく具体的な方策を実践・検証していく必要がある。そこで、本研究事業では、保育現場で実践を積んだ保育者らと保育者養成校教員 (研究者) らを構成員とする実践研究会を立ち上げ、子ども主体の保育を考える学習会を重ね、実証研究を進め、栃木県下の幼児教育の質向上に寄与していきたいと考えた。</p> <p>本研究事業では、子どもの育ち、とりわけ一見すると捉えにくい非認知能力の育ちのエビデンスを明らかにすることの重要性が謳われていることを踏まえ、保育現場で子ども理解のために保育者によって作成される「ドキュメンテーション (※)」に着目し、平成30年度施行保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等で重視されている「記録」や「写真」を活用した「園児の理解に基づいた評価」の具体的な方策の検討を目的とする。</p> <p>※「ドキュメンテーション」とは、「保育者によって、子どもの言葉・活動の過程・作品等が写真・テープ・ノートなど多様な手段で記録・整理・集約されたもの」である。右に示す写真が、その一例である。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <p style="text-align: right;">ドキュメンテーションの一例</p> <p>2. 研究の成果</p> <p>(1) 成果①: 学びの実践共同体の構築</p> <p>平成30・31年度 (令和元年度) は、上記の目的達成のための3か年計画の1年目に位置付くため、実情に根差した実践研究を進めていくにあたり、多様な保育現場の保育者及び研究者からなる実践共同体を構築していくことが、研究を進めていく前提として重要となる。そこで、栃木県内4つの認定こども園・保育園の現場保育</p>

者ら（有志）及び1つの保育者養成校の研究者らを構成員とした実践共同体「子ども主体の保育を考える実践研究会」を立ち上げ、計9回の学習会を実施した。学習会では、各園のドキュメンテーションを持ち寄り、①現状の課題把握のための情報交換、②理論と実践を結びつけるための対話、③保育及び授業実践のアイデアの共有、④各園の保育環境の視察、⑤文献及び先行研究の読み込み、⑥外部研修会への参加・報告、⑦有識者の招聘、⑧実践研究を行った。

- 第1回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2018年8月30日）
- 第2回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2018年9月27日）
- 第3回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2018年10月29日）
- 第4回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2018年12月11日）
- 第5回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2019年1月28日）
- 第6回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2019年2月15-16日）

- 第7回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2019年5月7日）
- 第8回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会／有識者招聘による講演会【講師：大宮勇雄教授（仙台大学） 演題：「学びの物語を保育に生かすとは」】の実施（2019年6月17日）
- 第9回子ども主体の保育を考える実践研究会・学習会の実施（2019年9月17日）

（2）成果②：保育者養成校の学生を対象にした講演会の実施

保育現場と保育者養成校間で協働し、ドキュメンテーションを活用した子ども理解の実践研究を進めていく一環として、本研究メンバーの現場保育者が講演者となり、保育者養成校の学生らを対象に講演会を行った。講演会では、保育者を志す学生らに対し、保育現場における「記録」や「写真」を活用した「園児の理解に基づいた評価」に関する実践の紹介や問題提起を行った。この講演会は、本研究にとってはプレ調査に位置づけ、保育者養成校の学生らにとっては保育現場のタイムリーな取組みを知る学びの機会となった。



講演会実施時の様子

- 演題：「小規模保育園における“見える化月案”を用いた子ども理解の取組み」
講演者：齋藤貴子（太陽と虹空保育園 園長）
対象：保育者養成校の学生（2年次）・132名
実施日：2018年10月4日
実施場所：作新学院大学女子短期大学部 108教室
- 演題：「ドキュメンテーションを活用した保育実践」
講演者：伊藤美帆（認定しらゆりこども園 教頭）
対象：保育者養成校の学生（1年次）・144名
実施日：2019年1月7日
実施場所：作新学院大学女子短期大学部 108教室

（3）成果③：現場保育者と研究者の協働による「園児の理解に基づいた評価」の具体的な方策についての実践研究の展開

成果①、成果②のプロセスを経て、以下の2つの研究課題を導き出し、実証研究を進めた。

- 研究課題①：「写真を活用した個別指導計画“見える化月案”の効果検証」

本研究では、成果②で研究協力が得られた学生らに、文章のみで作成する一般的な個別指導計画様式と、本研究メンバーが考案した写真を活用した“見える化月案”様式とをそれぞれ使用して乳児の個別指導計画を作成してもらい、その後“見える化月案”の良い点及び改善点に関する回答（自由記述）を得た。

- ・実施時期：2019年1月



写真を活用した“見える化月案”様式

・対象：保育者養成校の学生（2年次）・132名
 ・分析方法：KJ法による分析を行った。まず、内容の類似性からグルーピングを行い、さらにそれらを上位カテゴリーに分類した。最終的に、3個の一次カテゴリー（上位カテゴリー）、9個の二次カテゴリー（下位カテゴリー）が生成された。

●研究課題②：「子ども理解におけるドキュメンテーション活用の効果検証－保護者の意識調査をもとに－」

本研究では、非認知能力の育ちを支えることを目標とし、記録と写真を用いて子ども理解に迫っていく子ども理解の評価方法としてニュージーランドで開発された「ラーニング・ストーリー」（Margaret Carr 2001）

理論に基づき、保育者が記録と写真を用いて子どもの姿を捉えた「情報発信型」のドキュメンテーションを作成・活用して保育を展開し、「園児の理解に基づいた評価」を実施した。その間、定期的に保護者にもドキュメンテーションを閲覧してもらった。ドキュメンテーションを介して園の子どもたちのようすを知った保護者らの子ども理解や保育参加への意識にどのような影響があるのか、ドキュメンテーションと保育観の関連の検討を目的として、以下のとおり、調査を進めていく予定である。

- ・実施予定時期：2019年10月
- ・対象：研究協力園の保護者・173名
- ・方法：質問紙調査
- ・分析方法：不等価統制群事後テストデザインを用いた分析を予定している。具体的には、これまでのドキュメンテーションの発行回数や内容によって、調査協力園のクラスをいくつかのグループに分類し、分散分析によって保護者の保育観に違いがあるかを検討する。

（4）ドキュメンテーションの取り組みを始めたから、保護者の子どもに対する関心や関わり方に変化はありましたか。すべての設問について、「4、とてもあてはまる」～「1、あてはまらない」の順で回答してください。

	とてもあてはまる	あてはまる	どちらでもない	あてはまらない	とてもあてはまらない
1. 子どもが自信をもてるように、目標を達成が促された。	4	3	2	1	
2. 子ども遊びに興味をもてるようになった。	4	3	2	1	
3. 子どもが家でやっていることを、家でもやってみるようになった。	4	3	2	1	
4. 子どもが自分でできるまで待てる（留守）ようになった。	4	3	2	1	
5. 子どもに対して、「ダメ」など行動を禁止するよう言葉が減った。	4	3	2	1	
6. 子どもの話を聞くようになった。	4	3	2	1	
7. 子どもが他の子どもとかわるのを、大切にするようになった。	4	3	2	1	
8. 自分が大切にされていると感じ自信をもてるように、子どもとかわるようになった。	4	3	2	1	
9. 子どもの発達の特徴や興味関心を踏まえてかわるようになった。	4	3	2	1	
10. 子どもが、経験を通して、相手を思いやり、成長できるような気持になった。	4	3	2	1	

質問紙調査の質問項目の一部

4. 今後の課題及び発展性

現在進行中の2つの研究課題に関する実証研究の成果を論文にまとめ、学術雑誌等で発表するとともに、対象者・対象施設の幅を広げ、継続的に検証を進めていくことが、今後の課題である。

本研究事業は、3か年計画の1年目に位置付くものであり、今後も「子ども主体の保育を考える実践研究会」を継続運営し、研究を積み重ねる。最終目標としては、本研究会の成果物として、「記録」や「写真」を活用した「園児の理解に基づいた評価」の具体的かつ多様な方策の事例を発信し、子どもの非認知能力の育ちを支え、子ども主体の保育を展開していくための学びを提供できる現場保育者及び保育者養成校の学生向け学習教材の開発を目指す。